# 柳田國男の霊山観と祖霊論との関わり

### 由谷裕哉

#### 一 問題の所在

説を、彼特有の祖霊論との関わりで検討する。本稿では柳田國男(一八七五―一九六二)の山岳に関わる言

がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。 がほとんどであると考えられる。

ている。

山の神と田の神とが同一で季節によって交替するという彼るためか、反証可能な形では提起されていない。例えば、それら仮説は多くが日本人の信念体系に関わるものであ

ないしは広義の神道論として読解することができると考える思想としてではなく、日本の宗教文化を説明する言説、者はそうした柳田の帰納的な手順に基づく仮説群を、単な義に基づくサイエンスとは異なるものである。しかし、筆義に基づくサイエンスとは異なるものである。しかし、筆の有名な仮説は、田の神とは違うと認識される山の神が数の有名な仮説は、田の神とは違うと認識される山の神が数

において多くの事例が参照されるので、同書については改まうに捉えられてきたかを概観し、三で柳田自身の戦前・ 出の言説において霊山観を追跡する。以上を踏まえ四で、柳 戦中期における山岳観を追跡する。以上を踏まえ四で、柳 戦中期における山岳観を追跡する。以上を踏まえ四で、柳 戦中期において霊山観と祖霊論とがどのように関係して に絞って位置づける。 において参くの事例が参照されるので、同書については改 において参くの事例が参照されるので、同書については改 において参くの事例が参照されるので、同書については改 において参くの事例が参照されるので、同書については改 において参くの事例が参照されるので、同書については改 において参くの事例が参照されるので、同書については改

## 二 先行研究における柳田祖霊論の評価

には拘らない。 置づけてきたか、筆者が民俗学の内部の人か外部の人か、 置づけてきたか、筆者が代表的と考える複数の論考をとり ここでは、柳田國男の祖霊論に関して先行研究がどう位

中村哲「祖先崇拝と新国学」(初出一九六六年):初出の中村哲「祖先崇拝と新国学」(初出一九六六年)に表記局、一九六七年)に「祖先崇拝」と改題されて収録された。局、一九六七年)に「祖先崇拝」と改題されて収録された。局二郎(編)『柳田國男研究』(筑摩書房、一九七三年)に表記版には割愛された議論がかなりある。そこでここでは、神島二郎(編)『柳田國男研究』(故政大学出版書)に依拠する。

だともする。

俗台湾』を巡る座談会が開かれたことも回想されている。係台湾』誌の編集に携わっており、戦時下の柳田邸で『民ある。また、台北帝国大学の教官(助教授・教授)時代に『民と記しており、若い頃から柳田父子と交際があった模様であとがき」によれば、柳田國男の子息為正を「旧友」だなお、中村は法学者であったが、『柳田國男の思想』のなお、中村は法学者であったが、『柳田國男の思想』の

孫を山から見守ると繰り返すのは、「彼自身の心情」(同上) であって、これはいかにも農村的な山国の風景が前提されている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にれている」(同八五頁)とも記す。さらに、ある歴史段階にが成された家長制に結びつく祖先崇拝を遡って理由づけるのは、「柳田のイデオロギー的作為」(同九三頁)だとし、子の近くに対しているという。

でいる。 お容して終わる。 形容して終わる。 形容して終わる。 形容して終わる。 『山宮考』を、伊勢信仰を論じたなどと比較してもいる。『山宮考』を、伊勢信仰を論じたるのと解釈するのも興味深い。田の神を穀霊信仰とみることについて、折口信夫説との比較もある。スペンサー、タとについて、折口信夫説との比較もある。スペンサー、タとについて、折口信夫説との比較もある。 お容して終わる。

るように思われる。一つは柳田の祖先崇拝観を家長制に基以上のような中村による柳田論は、大きく二つの柱があ

されるだけで、祖霊が留まるとされる「山の峰」との関わなして述べられるが、家長制とは具体的にどのようなものが、そのどの構成部分に柳田言説のどれが照応するか、はいうので、祖霊が鎮座する山の峰、という図式であろう。「葬制の沿革について」(一九二九年)を参照して死霊への恐に対して、祖霊が鎮座する山の峰、という図式であろう。「葬制の沿革について」(一九二九年)を参照して死霊への恐に対して、祖霊が領をする山の峰、という図式である。このことは繰りづく家と結びつけようとする志向である。このことは繰りづく家と結びつけようとする志向である。このことは繰り

『先祖の話』における家と祖先崇拝について、柳田におけ、そこに至る前に、同稿では中村哲論考を参照しつつ、

の話

えられる。

ギー的作為」に賛同する(同一六三頁)。 ・この点について中村著書の云う「柳田氏のイデオロ上、この点について中村著書の云う「柳田氏のイデオロ田の見解は、明治の家父長制をよしとする官僚制的な保守田の見解は、明治の家父長制をよしとすると規定しているを強調し、「家の永続」を価値基準とすると規定しているる「家」は家父長制家族であり、それは「家督の重要性」

りは問題にされていない。

する。同論の末尾には、「死者の霊魂が個性を持ち続けるでの宗教的な要求が不在」(同一六九頁)だったから、ともて仏教観を有するのは、彼に「内面的な弱さに由来する形とんどない」(同一六八頁)とされ、柳田が現世主義に基づ教と神道の融合の歴史的現実的習俗となっている神仏習合、仏教と神道の融合の歴史的現実の習俗となっている神仏習合、仏教と神道の融合の歴史的現実の習俗となっている神仏習合、仏教と神道の融合の歴史的現実の習俗となっている神仏習合、仏教とは、「神田の仏教観が組上にあげられる。」

本人の死生観がきめることである」(同一七一頁)と、『先祖

融合単一化すると考えるかは、これからの

他における死霊が祖霊として単一化してゆくという

と考えるか、

仮説に対して根本的な批判を行っている。

るからかもしれない。

「宗教以前」の別箇所で議論されていいて、墓制や山岳の問題は取り上げられていない。このう後にある死霊が祖霊に転じてゆくとする柳田説の検討につ後にある死霊が祖霊に転じてゆくとする柳田説の検討につ以上のように高取は、民俗学に関わりのある研究者とし以上のように高取は、民俗学に関わりのある研究者とし

を記していない。 を記している。 をこしている。 をこして、 をこ

のことだと解釈したらしい。ともあれ、櫻井は『葬送習俗に参照しつつ、柳田が家族国家観や国民道徳論と距離を置いていたとする。この言辞は当該論考でその後も繰り返さいていた」のは強制するような、観念的ナショナリストイデオロギー的に強制するような、観念的ナショナリストや国民道徳主義者とは全く違った立場から祖先論を展開している」(掲載書一九五頁)という表現から、櫻井はどうやている」(掲載書一九五頁)という表現から、櫻井は『葬送習俗でいる」(掲載書一九五頁)という表現から、櫻井は『葬送習俗でいる」(掲載書一九五頁)という表現のことだと解釈したらしい。ともあれ、櫻井は『葬送習俗のことだと解釈したらしい。ともあれ、櫻井は『葬送習俗でいるが、「規載書」という表現の言葉を関いている。

霊一般の仲間入りを意味する、と措定する。語彙』などにより、「センゾになる」(同一九九頁) ことは

玉 の影響によるとも推定している。 篤胤を批判しているものの、『先祖の話』の霊魂観 に感ずることが仏説との違いであるとする。 から祖先観追求へと転回したことを指摘し、御先祖を身近 推理の過程」(同二一八頁)を見出す。御霊・怨霊への注目 し、そこに「民間伝承の事実から論理的に追跡する学問 いて話題を転じる。「幽霊思想の変遷」(一九一八年)を参照 いた、という議論を行っているが、これはお門違いでは [家観に対して「大家族と小家族」(一九四○年) 後半は、「祖先観の背景」として柳田初期の霊魂観に 最後に再び、 また、 柳田が家族 は篤胤 柳田

ないかと思われる。

る。 が田擁護論としても論理の展開に疑問が多いように思われ が田が言説がそうではなかったことを論証するなど、 批判としては中村の云う「家長制」を家族国家観と同一視 批判としては中村の云う「家長制」を家族国家観と同一視 ががあるし、中村論文

疑わしい作業仮説であったのではないか、と逆説的に気づこのことは、柳田祖霊論において「死霊の祖霊化」が最ものみで、それ以外はほぼ年忌供養に関係する事例である。と位置づけてはいるものの、墓制に関する言及はこの語句制から特徴的な祖先観を探求しようとした」(同二一四頁)「死霊の祖霊化」に関しては、柳田が「二重墓制や複葬「死霊の祖霊化」に関しては、柳田が「二重墓制や複葬

かせる効果があるかもしれない。

森岡清美「柳田国男における先祖観の展開」(一九七六年):森岡の単著『家の変貌と先祖の祭』(日本基督教団出版局、一九八四年)に再録された形を、以下参照する。森岡は局、一九八四年)に再録された形を、以下参照する。森岡は局、一九八四年)に再録された形を、以下参照する。森岡は場をとったことを肯定的に位置づけていたことから、柳田の仕事を好意的に捉えていると考えておきたい。

畏怖、絶縁もしくは追放が強調されるのに対し、後者ではのか「幽霊思想の変遷」をとりあげ、これと『先祖の話』のか「幽霊思想の変遷」をとりあげ、これと『先祖の話』している。続いて、櫻井論文で言及されていたことによるしている。続いて、櫻井論文で言及されていたことによる

死者との親しい交流の姿勢が見られる、とする。

格的に問題視したことになる。

格的に問題視したことになる。

格的に問題視したことになる。

おった」(掲載書二九二頁)としている。つまり、柳田祖霊あった」(掲載書二九二頁)としている。つまり、柳田祖霊の本の先祖観の矛盾点を解くための有力な暗示を得たので日本の先祖観の矛盾点を解くための有力な暗示を得たのでいる。後者について森岡は、「柳田はこの沖縄の風習に、が過れる。

田がイデオロギーとしての家族国家観に捕らわれていな制のことを「イデオロギー」と形容していたことから、柳田の思想信条の領域であるとして批判した。また高取は、柳田の思想信条の領域であるとして批判した。また高取は、柳田の思想信条の領域であるとして批判した。また高取は、柳田のとを「イデオロギー」と形容して批判した。また高取は、柳田のとを「イデオロギー」と形容して批判した。また高取は、柳田のいわゆる死霊の祖霊化仮説を、それぞれ高取正男は柳田のいわゆる死霊の祖霊化仮説を、それぞれ

だった訳だが、櫻井が参照した事例からは、 かったことを論証しようとした。つまり、 の祖霊化」が怪しげに見えるという逆説的効果があった。 的外れな反論 むしろ「死霊

ことにより関心の比重が死霊から祖霊に移ったという解釈 もその柳田言説における成立経緯には立ち入らなかった。 とし、櫻井はできる限り擁護しようとしたものの、三者と それに対して森岡清美は、柳田が沖縄の洗骨習俗を知った た死霊の祖霊化という作業仮説について、高取は問題外だ 以上のように中村・高取・櫻井の三者ともが言及してい

じていなかった。 う柳田言説を問題にしていたが、 のような文脈で、それが正当化されるようになったかは論 この四者の中では、中村のみが山に祖霊が鎮座するとい 柳田のどのテキストのど

を導いた。

おいて柳田の霊山観を彼の祖霊論と関連させて考察する意 義が見い出せるであろう。 したがって、こうした研究史における欠落から、 本稿に

### 柳田の戦前・戦中期における山岳あるいは 修験・山伏に関わる言説

う山伏 以下、 修験に関わる言説を、 柳田國 男の霊山 観、 およびそれと関係するであろ 『先祖の話』より前までに

「おとら狐の話」(一九二〇年):同年に早川孝太郎との共

限定して概観する。

例として触れたことがある。柳田はその後も、 九一二年) および「巫女考」連作の第一〇回 (一九一三年) を は、筆者が気づいた言説を年代順に、『先祖の話』の前ま や霊山について様々な観点から数多く言及している。 山伏を論じていたことを、「塚と森の話」連作の第三回 筆者は先に、一九一〇年代前半から柳田が近世の修験

修験・山伏 以

「ハカセ」、「インナイ」など雑多な宗教者についても言及 と考えられ、 記のように唱門師などと並ぶ雑多な宗教者扱いではない 琵琶を弾いていた盲法師も同類であったこと、等など。上 あった野山伏が札を配って生計を立てていたこと、それは 山のように仏教に付属するのではなく、低い身分で田舎に 羽後仙北郡の山伏が河童を捕らえた話、山伏の中で本山当 様々な妖怪を為していたが、ある時山伏に足を切られた話 される。山伏については、越中の老尼が夜に犬となって ている。何箇所か山伏が言及される他、唱門師、「ヒジリ」、 蝸牛』(筑摩書房、二〇〇四年)が、かなり詳細な分析を行 体(漢字と片仮名書き)である。近年、大室幹雄『ふくろうと 『山島民譚集』(一九一四年):漢文の書き下しのような文(38) いわゆる霊山とは結びつけられてい か

で記してゆく。

田は、「おとら狐」について複数回触れている。 者の徒による修法以前からの、 間に由緒があったのでは、とも推測される。末尾に一つ目 ど)があるのは、信仰生活に関わる婦人と「おとら」との に似た語(立山の登字呂の姥、 とらの「とら」は怖い虎とは違う含意であり、霊山の境石 座に死霊と動物霊を憑ける人が別であること、 キを概観したうえでノリクラにも触れ、山伏・神主が他所 る。 著で出した『おとら狐の話』 たことに基づいているのでは、と結ばれる。この他にも柳 の魚について言及された後、 の狐をも統御して乗座に憑かしめること、乗座・依座や中 いう法華宗中山派の加持を参照する流れで、「行者修験の めたことに対する狐の反応。陀枳尼法を現今行っていると の狐との交際方法も言及される。クダ・オサキ・ミサ 狐の化かす話と憑く話に関連して、山伏が狐憑きを責 白山の融の婆、金峰山の都藍尼な 陀枳尼や飯綱の法のような行 (玄文社) 獣に対する畏怖不安があっ の、 柳田執筆分であ 等など。お

は無いと思われる。

かつた」などと形容される。天狗を山の神、 た旨の語りが、 りの老人に連れられて常陸のある山と江戸とを往来してい 話筆記 びつけて捉える箇所がある。『仙童寅吉物語』 『山の人生』(一九二六年):山と神隠しを含む霊界とを結 『嘉津間答問』に言及して、寅吉が七歳の時に薬売 「天狗· 山 人の社会」で「修験道の香気が強 山人、山男と の寅吉の談

> など。 式は、

なお、

「広遠野譚」

同 写が多いが、山が霊魂、とくに祖霊と結びつけられること なった話、等など。とくに後半、山中の人ならざる者の描 大きな足跡を見たという話、角力によって山男と近づきに ので大きな片足の鞋を供える話。山人は巨人であり、 けもある。山男・山姥の鞋に関係して、山 仏教を信心する僧徒山伏ではなかったという趣旨の位置づ 視する見方を紹介する中で、 それは Щ の神は一本足な 伏姿であっても

され、 五日に山 五流に分かれていた。本山永禅寺の柴燈堂で毎年正月の ギは赤神山の五人の鬼と関係があったらしい。 本真二山の社僧が真言山伏の宗派に転じた。男鹿のナマ 本当二派の対立があった。北磯の登り口は真山 して叡山仏教の影響を受けていたこと。二つの登り口で、 についての、一種の随想である。 「をがさべり」(一九二七年):男鹿半島の宗教文化と伝 他の一方は本山で社殿は南面。 赤神山が奥羽霊山の常と 足利時代の終わりに 山 (新山)と称 伏の家は 承

病で亡くなり、その後に佐々木が見た夢の話 後世の社僧が山の伝統を承認した痕跡であろう、 から下りてくる神人に堂から餅を投げて与える儀 登り口などについては、一部事実と異なるら (一九三二年): 佐々木喜善の (山の中腹を巡 になる娘 が

げ、田神の巫女に山から神を降ろす意味を読み取る。のイダコの神降しの歌が追分節と似ていると佐々木が言っのイダコの神降しの歌が追分節と似ていると佐々木が言っのイダコの神降しの歌が追分節と似ていると佐々木が言っ

話変わって、馬方は後に賤しいものと考えられるように話変わって、馬方は後に賤しいものと考えられるように話変わって、馬方は後に賤しいものと考えられるように話変わって、馬方は後に賤しいものと考えられるように話変わって、馬方は後に賤しいものと考えられるようにお変わって、馬方は後に賤しいものと考えられるように

換する。ヤマダチに関わる狩猟の起源譚には以下の三通りに見せられたというマタギ文書における)ヤマダチの語義に転置づけたうえで、マタギの話に移り、そこから(佐々木喜善記録」として書かれた。その主な理由を山村の農村化と位一三六)の報告書に付されたもので、その調査の「失望の「山立と山臥」(一九三七年):いわゆる山村調査(一九三四

なる山臥がこの山立から出たのか、外から入ったのか、と たなどに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 木などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と 大などに見られる。以上を踏まえて、廃止されて半世紀と

こした時に俊寛が訪ねてきた伝承もあるという。『越中旧 として新発見された古塚は熊野権現に近く、 する男子の総名であった。越中と能登の境の山で俊寛の墓 は神霊の出現を示し、「アリサマ」とは祈禱判断を生業と 運ぶ何代にもおよぶ旅人だろう。ミアレのように「アレ」 て行き、一緒に隠れて住んだのではなく、有王は昔語りを 野聖となったこととの関係。有王が俊寛の行く場所に着 僧の活躍の中心があった)、長門、京都付近 国に俊寛の墓があるとされること――筑後、 家』で鬼界島の件は有王の回想でしか知られていない。 墓が、全国で一○箇所以上あるという話から始まる。 て『平家物語』に出る「鬼界島」に流されたという俊寛 「有王と俊寛僧都」(一九四〇年):鹿ヶ谷の陰謀に加担 ا کر 肥後、肥前 義仲が兵を起 有王が高

問うて終わる。

事記 の中で有王のような物語法師が活躍していなかったか、 動山周 には硫黄ヶ島とは高岡近辺だとも記されている。 辺の霊山が熊野の僧団とどう関係していたのか、 そ

立

石

り られる。二六では里宮と山宮との対立、 場論と神送りが述べられる。三〇―四二はやや話題が変わ 類したことがあった。一―一三で民俗学と神道史との協力 る神社の例など(他に氏と神との関係)。 神と田の神とが同一であること、二九では山頂を祭場とす 二八では神の御鎮座が山や丘の上などであったこと、 世以降急いで送らねばならぬ小さな神々が増加したこと、 の日とすること、二七では盆の精霊送り以外の神送り、 一八が御旅所、一九一二五が頭屋制、二六一二九で二所祭 の可能性、以下、その民俗学側からの三例として、一四ー る講演録である。かつて筆者はその構成を、次のように分 山の佐伯有若、有頼を参照して論が閉じられる。 これらの内、二六―二九で山と神祭りとの関わりが述べ 『神道と民俗学』(一九四三年):全体が四二パート 氏神祖霊論およびそれと神社合祀との関わりとなる。 卯月八日を山参り -から成 山の 中

繋げる。とはいえ、このような議論 付き塔婆などで供養し「先祖様」として祀るのが普通、と なお、三八で死後三三年を「とぶらひあげ」としてうれ 三九での祖霊を 「氏神の合同(30) 」と結びつける議論に (死霊の祖霊化、 祖霊イ

0

など)とは一切関連づけられない コール氏神)は、二六―二九で考察された山に関わる諸 Ш 山の神、 山や丘の上で祀られる神、 山頂を祭場とする神 問

n 版 と考えられる、 文・黒百合姫」の、一種の解説となっている。 の関わりが触れられ、一四では黒百合が立山の山の草であ 島十二頭記』には鳥海山の矢島口衰退が反映していること 三書と、祭文との比較対照が論の大半である。一二で『矢 トの内およそ一三までは、この祭文で語られる事件の記 姫物語』(言霊書房)に収録された藤原相之助 一三で山伏の足が達者であることから鳥海山信仰と信州と 「山臥と語りもの」(一九四四年): 『由利十二頭記』、戸部正直の『奥羽永慶軍記』とい 五からは「私の二つの疑問」となり、黒百合姫の祭文 何らかの関係があるのか、という提起がなされる。 続群書類従版『矢島十二頭記』、秋田叢書 柳田 國 莮 伝 (編) 全一六パ 黒百 羽黒祭 合

か 物語が巫女を通して語られたであろう。 は近世まであり、 ているか、が問 とその典拠との比較対照からからやや離れる。 一として、日本の民間文芸にどれだけ霊山の信仰 祭文は男ものであ ったであろうと推定がなされるも、やや分かり辛い立論 われる。 鳥海にもしあったとすれば死者の過去の ŋ 祭文中の鳥海山 霊 山の巫女とは直接の交渉 しかし、 の女別当は羽黒 一五では第 黒百合姫 が関与し

らないか、との提唱がなされる。仰の起源ではなかったか、それがこの祭文から明らかになが山の頂であったことが月山・鳥海をはじめ「名山」の信となっている。一六では第二の疑問として、死者の行く先

最後は、敗戦後の『先祖の話』(一九四六年)でも言及される「七生報国」が出て来るので、その周辺を引用しておいらも今一度、尋ねて見る機会は無いとは言はれない。この問題に向つて現実の関心を抱く者は、今日の時代としての問題に向つて現実の関心を抱く者は、今日の時代としての問題に向つて現実の関心を抱く者は、今日の時代としての問題に向つて現実の関心を抱く者は、今日の時代としての問題に向つて現実の関心を抱くる。

小括:赤坂憲雄は『柳田国男の読み方』(ちくま新書、一九九四年)の九二頁には『雪国の春』(一九二八年)のことを、「山に還ってゆく」と述べ、『山の精神史』(小学館、一九九一年)で「その観念としての山を降り、平地の民のかたわられ九四年)の九二頁において、柳田が『山の人生』(一九二六九九四年)の抗れと常民への旅立ちを静かに告げ知らせた著書、一九九四年)の抗み方』(ちくま新書、一九五百)の計れと常民への旅立ちを静かに告げ知らせた著書」

たのである。

知られた古い例としては、有泉貞夫による被差別民から祖から動向Bに変転した、という枠組がまま見られた。良くいわゆる柳田研究では、柳田がある転換点を機に動向A

続していたことを導いた。 ・ 大宗拝・家永続へ、といった枠組が想起され、赤坂の議論 ・ 大宗拝・家永続へ、といった枠組が想起され、赤坂の議論 ・ 大宗拝・家永続へ、といった枠組が想起され、赤坂の議論

う仮説(パートニ六から二九)とは相互に関係づけられなかっての。(パート三九)が議論されるも、山頂に死者の霊が登るといると次第に拡大しつつ継承されることが導かれた。しかし、の祖霊化仮説(パート三八)および祖霊イコール氏神仮説の相霊化仮説(パート三八)および祖霊イコール氏神仮説の温霊化仮説(パート三八)および祖霊イコール氏神仮説の温霊化仮説(パートニ六から二九)とは相互に関係づけられなかった。祖霊の間題は『神道と民俗学』、一九四四年の「山臥と語りもの」の霊との関わりが意識されるようになり、それは一九四三の霊との関わりが意識されるようになり、それは一九四三の霊との関わりが意識されるようになり、それは一九四三の霊との関わりが意識されるようになり、

# けについて 『先祖の話』における霊山と祖霊との関連づ

書名に含まれる「先祖」の考察は、前半の正月・盆の考どのように結びつけて論述していたかを考察する。本節では、『先祖の話』において柳田が霊山と祖霊とを

とはいえ、一九三二年の「広遠野譚」辺りから山と死者

察される。とくに盆の考察が詳しい。 察がされる辺りまで、「御先祖様」になるには、 戦死者がその条件を満たしていないことの周辺が考 という枠

霊・群霊と同じカテゴリーに組み込まれたのだ、と柳田が 者と同じように精霊として扱うのが固有信仰であったのに、 学者の林淳は、子孫を持たなかった死者も子孫を持った死 考えている、と分析した。 仏教の教化によって子孫を残さなかった死者の霊が外精 が含まれると規定される。恐らくこのことを踏まえて宗教 妻の実家の親兄弟や他家に嫁入りした姉妹など、の三種類 精霊様」と呼ばれるもののうち、家と縁の無い亡霊、 州南部から島々にかけて「外精霊」、岐阜の一部で「一切 「外精霊」のうち、家に居て未婚のまま亡くなった者や、 「精霊」と呼ばれるものに、①新精霊もしくは新亡、②九 例えば、全八一パート中の三九「三種の精霊」では盆の 3

供養の肥大化、(b)本仏と子孫を持たない霊の分離、(c) ような無縁仏に関する一般に流布したカテゴリーの誤りを 外精霊の追加、 l一カテゴリーに収められる、(d)祖霊の融合を認めるこ 林の整理によれば、柳田は仏教の感化を、(a)新精霊の さらに柳田 仏教は個人の年忌供養を強調する、と纏めてい 外精霊と子孫を持たない霊が無縁仏という は、 (a)を新しい変化として退け、 (c)の

> 強調したのだ、と林は位置づけている。 がともにある状態こそが、 し、(b)の分離以前の子孫を持つ霊と子孫を持たない 固有信仰の実態であったことを

れない。 信仰を意味する、といった趣旨の所論とは整合するかも による、柳田國男の固有信仰論は双系制に基づく遊動民 れまでの見解とは相容れない。とはいえ、近年の柄谷行人 のように柳田言説を家父長制イデオロギーの反映と見るこ このような林の分析は、先に概観した中村哲 高 取正 男

えば四三「盆とほかひ」には、「長崎市史に出て居るかの を進めるだけの式では無く、周囲になほ不特定の参加者 には、「ホカヒがたゞ心ざす一座の神又は霊のみに、 のことであつた」とある。また四四「ほかひと祭との差 是に供物の余りを供へること、即ち前にいふ外精霊の供養 港町のホウカイは、盆の精霊棚の片脇に無縁の霊を祭つて 外精霊も対象とする趣旨の論述が、たしかに見られる。 かとする『先祖の話』における一連の考察の中で、それ そもそも柳田の外精霊・群霊を巡る議論は錯綜している 盆を元はホカイ(若しくはホカヒ)と云ったのではな

いことが推測せられる」、などとあって、その「不特定 目に見えぬ均霑者ともいふべきものを、予期して居たら

参加者」は直後に出て来る「無縁仏、外精霊」を含むかの

思われる「行器考」にも類似表現がある。 の言及は、戦時下一九四三年の国民学術協会での講演録とような含意がうかがえる。なお、引用文前半の長崎市史へ

たもあれ、本稿が関心を抱くのは『先祖の話』におけるともあれ、本稿が関心を抱くのは『先祖の話』におけるというのも、『先祖の話』の後半、とくに六四「死の親とおず定位したうえで、その先に考察を進めたい。とまず定位したうえで、その先に考察を進めたい。とまず定位したうえで、その先に考察を進めたい。とまず定位したうえで、その先に考察を進めたい。とが議論されるようになり、視点が同書前半の家や先祖かどが議論されるようになり、視点が同書前半の家や先祖から、個としての死へと微妙にずれる。以下、それが山と関め、個としての死へと微妙にずれる。以下、それが山と関かってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸括弧での引用の頁数は、『定本柳わってくる例を示す。丸に表記を描える。

な説明はない。

曾利山、越中立山、熊野の妙法山の奥の院などを列挙んで亡者の先づ行くといふ山々」の例として南部の宇人は、是よりももつと静かで清らかで、此世の常のき処は、是よりももつと静かで清らかで、此世の常のき処は、是よりももつと静かで清らかで、此世の常のき処は、是よりももつと静かで清らかで、此世の常のき処は、是よりももつと静かで清らかで、此世の常の

田國男集』第一〇巻のものである。

し、「土地毎に管轄のやうなもの」(同上)があるとしし、「土地毎に管轄のやうなもの」(同上)があるとした、「立を仏法と結び付けることはむつかしい」とされ、「之を仏法と結び付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と結び付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と結び付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と結び付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と話び付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と話が付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と話が付けることはむつかしい」とされ、「力を仏法と話が付けることはむつかしい」に言及する。

六七「卯月八日」:旧暦四月八日を大祭の日とする 大七「卯月八日」:旧暦四月八日を大祭の日とする 大七「卯月八日」:旧暦四月八日を大祭の日とする 大七「卯月八日」:旧暦四月八日を大祭の日とする は出上、とくに六七の赤城山の件は、死霊が浄化されて祖 以上、とくに六七の赤城山の件は、死霊が浄化されて祖 以上、とくに六七の赤城山の中は、死霊が浄化されて祖 以上、とくに六七の赤城山の中は、死霊が浄化されて祖 以上、とくに六七の赤城山の中は、死霊が浄化されて祖 は二十の山から盆花を採つて来るなどの風習」(一二三頁)

関連づけられており、これは明らかに先の赤城山の件と矛察が、「四月に先祖の祭をするといふ習はし」(一二五頁)と含まれる新仏のことなのかどうか。六八でも卯月八日の考という表現があり、これは先にも見た(パート三九) 精霊に

盾する。

ともあれ、盆供養の対象となる先祖の霊と一部混同があるものの、こうした個としての死に関する考察が、やがてと考えられる。七生報国に関して参照される楠正成およびと著えられる。七生報国に関して参照される楠正成および広瀬中佐(一四九―一五〇頁)は、ともに歴史上の人物であるとあれ、盆供養の対象となる先祖の霊と一部混同があともあれ、盆供養の対象となる先祖の霊と一部混同があ

られるもの、如く、思つた者の多かつた」(一二○頁) ことられるもの、如く、思つた者の多かつた」(一二○頁) ことにいかない、二は顕幽の交通が頻繁である、三は「今はでいかない、二は顕幽の交通が頻繁である、三は「今はの時」の念願が死後に達成されるという信念である。そのの時」の念願が死後に達成されるという信念である。そのの時」の念願が死後に達成されるという信念である。そのの時」の念願が死後に達成されるという信念である。そのの時」の念願が死後に達成されるという信念である。そのの時」の念願が死後に達成されるという信念である。その時」の念願が死後に達成されるという信念である。その時」の念願が死後に達成されている。 というでは、この「生まれ替わり」について、上記六六および六七のこの「生まれ替わり」について、上記六六および六七のこの。

としている。

的にとりあげられなかったので、以下に少しだけ瞥見してこの「生まれ替り」問題は、これまでの柳田研究で本格

おく。

魂が生身を離れやすいと考えられてきた。らは生まれ変わりの機会が無くなる。とくに小児は、廻とは異なるし、死んで神と呼ばれる地位に登ってかとされる。盆正月などの訪問招待とは異なる。六道輪とされる。

七八家と小児:「魂を若くする」思想について。小七八家と小児:「魂を若くする」思想について、過剰たる肉体に宿ろうと念じた。その期限は三層で死んだ子は、生まれ変わりを早くしようとする風児で死んだ子は、生まれ変わりを早くしようとする風

祖父が孫に生まれ替わるのが通例だった時代。自分の愛児を失った親などがする風習(掌に字を書いておく)。言葉をかわした夢を見れば、その人が生まれ替わった言葉をかわした夢を見れば、その人が生まれ替わった験と塔婆が根付いた時に、ほとけの生まれ替わった験と本変が根付いた時に、ほとけの生まれ替わった験と本地での「世界の年記に立てた柳田父が孫に生まれ替わるのが通例だった時代。自分の様に立てた神田父が孫に生まれ替わるのが通例だった時代。自分の様には、

出生地に満一歳の児にどこから来たと問う行事があっ前世を覚えていたという話(勝五郎再生談など)。柳田の

等など。

いた議論ではないだろうか。
田「特攻精神を育むもの」と同様、若い戦死者を念頭に置い「特攻精神を育むもの」と同様、若い戦死者を念頭に置いた議論ではないだろうか。

に登るという話とは関連づけられていない。なお、これら三つのパートに関しては、死後に霊魂が山

霊だという考えとが、柳田において混在していたのではな人の死後の世界を山に比定する考えと、山頂にあるのが相ということは、『先祖の話』の段階では、個体としての

#### 五結び

いだろうか。

合同するという仮説と、それを踏まえた氏神イコ 社合祀策と関連づけて議論されていた、 う仮説、⑥『日本の祭』(一九四二年)辺りから明治末の神 遡る山の神と田の神とが同一で、 参照したのみである。その他に、 不分明だが、生まれ替りに関する議論、 考」あるいはそれ以前からの仮説、 れが外精霊をも対象としたという、 野譚」辺りに遡る仮説、 本稿では、①人が死ぬと霊が高い山を登る、という「広遠 なのではないか、ということである。そうした仮説とし の空襲のさなかに性急にモザイクのように再構築した著作 れまでに柳田が試みてきた様々な仮説的な見解を、 ついて」に遡るであろう死霊の祖霊化仮説、という四点を 以上から推察できるのは、 ⑦おそらく「柱松と子供」(一九一五年) (国) ②盆の古い語がホカヒであ おそらく『先祖の話』 ⑤ 『山島民譚集』 季節により交替するとい ③始まりがどの著述 戦時中の講演 4 通歴史的 )一葬制 辺りまで遡る 1 に氏神が の沿革に 辺りに は、 帝都 ル

ずれも充分な検討ができなかった。等などについては本稿で一部触れたものがあるものの、いであろう、正月と盆とが類似しており対応するという仮説。

言及されていた。 説を充分に検討していなかったが、以下のように散発的に化仮説であろう。『先祖の話』に関してここまではこの仮このうち霊山観の形成と最も関わるのが、④死霊の祖霊

味していると推察できる。つまり、ここでは死者の霊イ まれるかどうか微妙ではあるが、 や念仏の効果が現われて、遠く十万億土の彼方へ往つてし からない。しかし、しばらく後に、「先祖がいつ迄もこの があるが、両者が同じものかどうかはこの文章だけでは分 パートのタイトルに「先祖」があり、引用文中には「霊」 るといふことである」(定本一〇、四二頁)とされている。 少なくとも今日まで、 行つてしまはないといふ信仰が、恐らくは世の始めから、 即ち霊は永久にこの国土のうちに留まつて、さう遠方へは ない」(四三頁)とあるので、二つの引用文が同じ文脈に含 まふかによつて、先祖祭の目途と方式は違はずには居られ 玉 を入れて説きたいと思ふ一つの点は、日本人の死後の観念 「の中に、留まつて去らないものと見るか、又は追々に経 例えば二三「先祖祭の観念」で、「私がこの本の中で力 可なり根強くまだ持ち続けられて居 先の 「霊」とは祖霊を意

るだけでは、と疑念が湧く。

コール祖霊、といった認識なのではないか。

であつた」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあつた」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてある」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をである」(九五頁)と、こちらはほぼ断定である。少し間をであった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続くので、日本仏教の年忌供養を踏まえていてあった」と続いる。

ひから、考へ出された隔離では無かつたかといふことを述いから、考へ出された隔離では無かつたかといふことを述いて、是と氏神の社とは神仏の差では決して無く、もとは荒では五六「墓所は祭場」で、「墓所が又一つの祭場であつでは五六「墓所は祭場」で、「墓所が又一つの祭場であつでは五六「墓所は祭場」で、「墓所が又一つの祭場であつでは五六「墓所は祭場」で、「墓所が又一つの祭場であつでは五六「墓所は祭場」で、「とれている」といる。

2

以上のようにモザイク様に構築された『先祖の話』において、④死霊の祖霊化に関して充分な論証がなされないまま、山いなかった。少なくとも本稿での検討が導いたこととしていなかった。少なくとも本稿での検討が導いたこととしていなかった。少なくとも本稿での検討が導いたこととしていまいて祖霊と関係づけられていなかった、死者の霊の階において祖霊と関係づけられていなかった、死者の霊の間に祖霊が留まるという方向に到ったことのみを指摘して①が霊の祖霊化に関して充分な論証がなされないまま、山の発生の社会の担霊という方向に到ったことのみを指摘しての対点が出まるという方向に到ったことのみを指摘しての対点が出まるという方向に到ったことのみを指摘しての対点が出まれた。

注

(1) 柳田の方法論が帰納的な手順に基づいていることについ

学的方法の必要条件の一つである。本文で後述しているように、帰納的な手順はあくまで科中文で後述しているように、帰納的な手順はあくまで科中民俗博物館研究報告』五一、一九九三年)。もっとも研究――雑誌『郷土研究』の主題・方法・性格――」(『国立歴では、例えば次を参照。藤井隆至「柳田国男の社会問題

- 三年)。 小山書店刊。『定本柳田國男集』第一一卷(同右、一九六

3

死者の霊が山を登るという信仰とは、この箇所で一切関連

『法学志林』六四―一。

 $\widehat{4}$ 

- た六八年)こも見られる。 の、橋川文三『近代日本政治思想の諸相』(未来社、一の、橋川文三『近代日本政治思想の諸相』(未来社、一(5) ウエーバーと柳田との比較は、中村哲論考とほぼ同時代
- (6)『定本柳田國男集』第一五巻(同、一九六三年)。 九六八年)にも見られる。
- (7) 本文で後述する森岡清美はこの箇所について、「中村哲が、祖先崇拝と死の穢れの観念との矛盾を柳田は両墓制が、祖先崇拝と死の穢れの観念との矛盾を柳田は両墓制想の上で矛盾を解決するための論理的要請であったとい想の上で矛盾を解決するための論理的要請であったとい意するものではないだろうか」、と否定的に評価してい過するものではないだろうか」、と否定的に評価している。森岡『家の変貌と先祖の祭』(日本基督教団出版局、一九八四年)、二九二頁。
- はそれだけではないだろう――高取正男の読み方思案――\_(8) 民俗調査者としての高取正男については、土居浩「こと

- 9 神仏習合の研究史における高取正男の位置については、 て他に、「高取正男の神仏隔離論」(『人文学報』〈京都大 宗教』一一七、一九八四年)、参照。林には高取につい (『日本民俗学』二七六、二〇一三年)、参照 「神仏習合研究史ノート――発生論の素描――」(『神道
- 10 う立場には立っていない。 私見」が国家神道を肯定している所に問題がある、とい る神社観の再検討」(『神道宗教』二五〇・二五一、二〇 『定本柳田國男集』第一○巻 (前掲注2)。 「神道私見」に 学人文科学研究所〉一一三、二〇一九年)、もある。 論じていた。 ついて筆者は、 「神道私見」が国家神道を批判したものではないことを 八年)、を発表しており、この拙稿においても、 しかしこの拙論では、高取のように「神道 由谷裕哉「柳田國男『神道私見』におけ
- 11 『季刊柳田国男研究』七(一九七四年)、八(一九七五年)、

『定本柳田國男集』第一五巻(前掲注6)。

四〇年) 櫻井は、後に柳田 創出は、 男集』一五)に再録された「大家族と小家族」(初出 方で自由主義原理を容認する。この矛盾から目をそら 大家族主義と背反する家父長制を是認しながら について、 『家閑談』(一九四六年、『定本柳田 同論で導かれるような小家族の分立 二九

すのが家族国家観の提唱ではないか、としている(『霊魂

の系譜』二三七頁)。しかし、

13 12

- ろう。 井のように当該事例と直接関係しないと思われる家族 家観を柳田が批判したと解釈するのは、飛躍しすぎであ ていることを指摘したことではないかと考えられ、 柳田が家族を構成する諸要素がダイナミックに 国
- 14 15 原題 ついては、 『近代の集落神社と国家統制 由谷〈編〉『神社合祀 再考』 日本史における民衆と宗教 由谷裕哉「緒論 神社合祀研究と地域社会 山川出版社、一九七六年)。 岩田書院、二〇二〇年)、 における柳田國男評価に

「柳田國男における先祖観の展開」(下出積與

で若干の検討を行っている。

- 16 とを考慮する必要があるだろう。 グのソフトウエアが存在しなかった時代の論考であるこ 頻度を年度別に計数した論であるが、テキストマイニン 四年)。柳田の著作における「祖霊」「御霊」など術語 小川直之「柳田国男と祖霊(一)」(『民俗』八六、一九
- 17 由谷裕哉『近世修験の宗教民俗学的研究』(岩田書院 一〇一八年)、九—一二頁。
- 『定本柳田國男集』第三一巻(一九六四年)。 『定本柳田國男集』第二七巻(一九六四年)。

18

- 19 20 田國男集』第七巻)、など。 例えば、一東北文学の研究」 (初出一九二六年、 『定本柳
- 郷土研究社刊。『定本柳田國男集』第四巻(一九六三年)。
- 「定本柳田國男集』第四巻(前掲注21)、 八四頁
- 男鹿半島の修験組織とその変遷については、 『定本柳田國男集』第二巻(一九六二年)。

「男鹿本山・真山と山麓の修験道」(月光善弘

る

への変化を論述するものであった。同論で注目すべ

家族から、 大家族を例に、

新しい時代の小家族

(多くの女性が主婦にな

強い家長権と女性の一部が主婦になる大

柳田の同論は白川村の

22 21

23

部に対する批判がある。 山と修験道』名著出 版 九七七年)、 に柳田論

- 25 『定本柳田國男集』第一七巻(一九六二年)。
- 26 『定本柳田國男集』第三一巻(前掲注19)。
- 27 『定本柳田國男集』第七巻(一九六二年)。
- 28 明正堂書店刊。『定本柳田國男集』第一〇巻。
- 29 由谷裕哉「柳田國男『神道と民俗学』における神社 論の再検討」(『民俗学論叢』 三三、二〇一八年)。 祭祀
- 30 ことに対する柳田独自の説明の仕方。事例をあげての検 社の合同」などと表記されることもある。 証は、ほぼなされない。「氏神合同」、「氏神の統一」、 れ始める、 『定本柳田國男集』第一〇巻、三八八頁。『日本の祭』(一 九四二年、『定本柳田國男集』第一〇巻) 辺りから主張さ 異なる姓を持つ家々が同じ氏神の氏子である 御
- 31 『定本柳田國男集』第七巻(前掲注26
- 32 五来重(編)『日本庶民生活史料集成』第一七巻(三二 九七二年)、に再録されている。 書房
- 33 『定本柳田國男集』第七巻、 一〇四頁。
- 34 がさべり」は、『雪国の春』 『定本柳田國男集』第二巻(前掲注23)。 て筆者は、 [や山伏・修験を論じた著述物として先に検討した「を 赤坂の議論に承服できない に再録された。 なお、 この点にお 柳田が霊
- 35 六二、一九七二年)。 有泉貞夫「柳田國男考 ――祖先崇拝と差別――」(『展望』
- 36 東京堂出版、 「国民道徳論と『先祖の話』」 二〇〇六年)。 (『現代宗教200 6
- 37 柄谷行人『世界史の実験』 (岩波書店、二〇一九年)。

- 38 『定本柳田國男集 第一○巻、 七九
- 39 同右、
- 40 演の、 ので、 とは推察できるものの、この京都帝大での講演は少なく 月九日に「国民学術協会でホカイの話をする」とある講 所収「行器考」は、 とも同題か類似題では活字化されていない。定本三○巻 行器について一九三七年頃から独自な考察を行っていた 帝国大学で「盆と行器」を講演したとあり、 おいて、 柳田國男集』別巻五(一九七一年)の「年譜」六四四頁に 年の記載が無く、ただ「草稿」と記されている。 て活字化された。 『定本柳田國男集』 定本別巻五の「年譜」六四九頁に、 柳田自身による講演原稿だと考えられる 柳田が昭和一二年(一九三七)二月一九日に京都 同書五〇五頁の「内容細目」では成立 第三〇巻(一九六四年)において初 冒頭に国民学術協会への言及がある 昭和一八年三 柳田 が盆
- 41 『定本柳田國男集』第三一巻(前掲注19)。
- 42 文館、 るからである。 人が祖霊になる前に生まれ変わる必要があると考えられ に矛盾する。 個人が別人として生まれ変わるという信仰とは、 消失するという柳田の「祖霊信仰学説」と、特定可能 る。そもそも、 あったといえよう」とあることには、大いに疑問を感ず 機であるとする、 ○頁に「特に最終年忌を祖霊の完成、 例外として、岩田重則『戦死者霊魂のゆくえ』(吉川 二〇〇三年)をあげておく。もっとも、 したがって両者が無矛盾である為には、 死者の霊が家の祖霊に同化したら個性を 柳田民俗学の祖霊信仰学説の提出 生まれかわりの契 同書一二 明らか 故 弘

『定本柳田國男集』第一一巻(一九六三年)、再録。例えば、

「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の「しかし他の一方には盆の精霊祭が、もとは祖先追慕の

(小松短期大学名誉教授・金沢大学客員研究員)